再生可能エネルギーについて

　今回は、地熱をはじめとした再生可能エネルギーについて紹介いたします。

　再生可能エネルギーとは、エネルギーを発電に利用しても、再び発電に活用できるエネルギー源で、主に太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス（木材等を燃料とするもの）による発電を再生可能エネルギー発電と言います。

　日本では、東日本大震災を期に原子力発電の安全性が危惧されるようなったことと、近年の地球温暖化によるＣＯ２削減のため、化石燃料（天

然ガス、石炭、石油）による発電を抑制しようという考えが広がり、２０１１年に「電源事業者による再生可能エネルギー電気の調達に係る特別措置法」が施行され、再生可能エネルギーにより発電された電気を高く買い取り供給する制度が確立しました。

　２０１１年当時発電量に占める再生可能エネルギーは、１０．４％であったものが、２０１８年には、１６．９％を占めるようになっています。

　ＳＤＧｓの推進等により発電に占める再生可能エネルギーの割合は益々高くなることが期待されています。

　小国町では、古くから水力発電が行われていましたが、近年、風力、地熱、太陽光発電が行われるようになり、町内の発電量は町内の電力使用量を大きく上回る、約２６０％になると推測されています。

　将来に向けて、この電気を地産地消できるような体制を構築することや、地熱発電で発生する温水や蒸気を活用し農業への活用、温水プール、公共施設の暖房など二次利用ができないか検討を始めています。

　夢のある活用を推進するとともに、既存の温泉等と協調した開発にも気を配り持続可能な発電を推進することが重要であると考えています。